

広報

ぴっぷ

7

July
2014
No. 670



6月1日 中央小学校「大運動会」

建築から55年

南・北比布駅の待合所を更新します





比

布原野開拓の原動力となった鉄道の歴史は、比布町の歴史であるといっても過言ではありません。

明治27年(1894)4月、高知県人の中城馬造が初めて比布原野に移住しました。その4年後の明治31年(1898)11月25日に天塩線(現在の宗谷本線)旭川・蘭留間が早くも開通し、比布、蘭留の2駅が設けられました。

当時、鷹栖村の区域に属していた比布原野は、鉄道の開通によって急速に発展したの

です。

明治39年(1906)には、鷹栖村から分離して比布村が開村。鉄道の開通が、この独立の遠因となったともいわれています。その後、宗谷本線は、昭和13年に稚内駅まで開通し、完成しました。

昭和22年、北永山臨時乗降場が設けられたのを契機に、村内でも中間駅設置を望む声が高まり、29年からその運動が展開されました。

翌30年12月2日、ディーゼル気動車の運行によって発着が容易となったこともあり、仮の乗降場として開業。33年に両地区で受益者がお金を出

し合い、簡易待合所を建てました。

翌34年11月1日、両乗降場は南比布駅、北比布駅として常設駅化作られました。

それから55年。その待合所は、地域の方々に大切に利用されてきました。

当時の趣をそのまま残した待合所は、比布町の歴史を語る建物の一つです。幾度と修理してきましたが、老朽し倒壊のおそれがあるため、更新することとなりました。

南

比布駅(基線3)は、国道40号の跨線橋の下に、そっと隠れた駅。田舎

駅特有の板切れのホームは、列車1両分ほどの長さで、目の前には田園風景が広がる無人駅です。

跨線橋ができる以前は、国道との踏切がありました。跨線橋の建設時に撤去され、この駅の前後に踏切はなくなりました。

ホームから降りた先に待合所があります。小さな木造の待合所は傾き、軒は低く、頭上注意を喚起する黒と黄色のテープがはられています。

待合所の内部は土間。内部には、列車の時刻表と料金表、ポスターや除雪に使うスノーダンプが置かれていました。

北

比布駅(北5線11)は、鉄道ファン※の中でも「秘境駅※」として人気の高い駅です。

田園に囲まれ、ホームからは大雪山系の山々やびっぷスキー場を望むことができま。この駅も板切れのホームです。ホームに立ち、右手は蘭留駅、左手には比布駅へとつながる線路は真っ直ぐと伸び、なんとも気持ちの良い駅です。

待合所はホーム脇にあります。年月の経過を感じさせる待合所は、コンクリートブロック造りで、内部は土間。入口は風化により崩れかけ、



▲南比布の待合所完成を伝える広報記事
比布時報 85号 (昭和33年7月10日発行) より

そのすき間から向こう側をのぞいて見ることができません。建物の中は、そこだけ時間が止まったような静かな空気が流れています。お世辞にも居心地が良いとはいえませんが、風雪の厳しい日は、遅れてくる列車を待つ人にとつてかけがえのない存在でした。

駅に興味のある方、冒険心をくすぐられた方は、最後の思い出にぜひ、この駅を訪れてみてください。田園の中にポツンとある小さな駅。周りに何も無い駅です。しかし、何も無いからこそ感じられる比布の原点がそこにあるはずです。見学の際は建物が壊れかけていますので、気をつけてご覧ください。 ※鉄道ファン：鉄道、またはこれに関する事象(車両・写真・音響・乗車・時刻表など)を対象とする趣味を持っている人のこと ※秘境駅：日本全国の鉄道路線に現存する周囲に人家が少なく、大自然の真つ只中にある駅

南比布駅 北比布駅の思い出



南比布駅は、子どもの頃の遊び場でした。みんなで、かくれんぼをして遊んだ記憶があります。

南比布駅の除雪を約20年間していました。お正月には、しめ飾りやカレンダーを飾ったりしましたね。地域の方々がきれいに利用していたので、待合所の管理で苦労することはありませんでした。

佐藤 昭夫さん (1区)



北比布駅の除雪をしていた
辻 光信さん (寿町)

10年間ぐらい、北比布駅の除雪をしていました。待合所の建っているあたりは土地が低く、吹きだまりになるため、大変だった記憶があります。

南比布駅の待合所はとても低い土地だった。地域の方々が飼っていた馬を使って、石狩川から砂利を運び、土台を作った。

南比布駅は、簡易委託駅として乗車券の販売が行われていた時期もあったようです。

昭和39年ころは、南比布駅に蒸気機関車も停車した。ホームの乗降は、今の反対側で利用されており、当時は毎日、10～15人もの大勢が利用していた記憶がある。

冬期間、北比布駅の除雪をしています。昔は駅を利用する方がたくさんいましたが、今ではあまりいないようです。それでも、たまに北比布駅で列車を待つ旅行者を見かけます。

出口 葉子さん (11区)

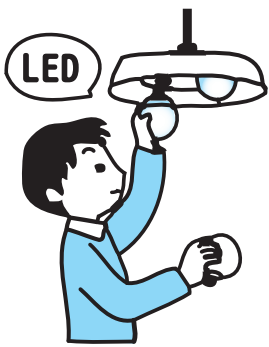
自分が学生のときは、発車時間ぎりぎりに着き、列車に飛び乗っていました。長男が高校生になったころ、南比布駅を利用する子どもたちがJRへに要望し、朝一番の列車がこの駅を停車するようになりました。現在も時間が合えば利用することもありますし、下の子どもも通学に利用しています。



南比布駅を利用していた
三浦 義隆さん (2区)

LED照明で地球にやさしい生活を

家庭用LED照明 購入費の一部を補助します



町では、家庭用LED照明購入の促進を図るため、平成23年4月1日以降に購入した家庭用LED照明購入費の一部を町商工業振興会が発行する商品券で補助します。

▼対象者

- ①町内に住所を有する方
- ②自らが居住する町内の住宅に設置、または交換する目的でLED照明を購入した方
- ③町にLED照明取り扱いの届出をした町内の店舗等（取扱事業者）からLED照明を購入した方

次の場合は、補助対象外となります。

- 町税を滞納している方が世帯にいる場合
- 以前にこの補助金を受けたことのある方が世帯にいる場合
- グループホーム、またはこれらに類する共同住宅等に同居している場合

▼取扱事業者（50音順）

現在、登録されている取扱事業者は次のとおりです。

キンダ電器

中町2丁目6番3号

☎85・2104

谷電機

西町2丁目3番24号

☎85・4402

CHIKAZAWA

東町2丁目1番20号

☎85・3380

辻キカイ株式会社

西町3丁目2番27号

☎85・2108

水野工務店株式会社

新町5丁目7番3号

☎85・2751

山崎電機株式会社 比布事業所

東町3丁目7番15号

☎85・2936

※取扱事業者は随時追加になる場合がありますので、購入前にご確認ください。

取扱事業者以外から購入したものは、補助の対象にはなりません。

▼補助対象経費

LED照明の購入費及び消費税（設置、交換工事費用を除く）

▼補助金の額

補助対象経費の2分の1（上限：20,000円）。ただし、LED電球のみの場合は5,000円が上限。

補助金は、比布町商工業振興会が発行する商品券で支給します。

後日、役場から郵送される引換券を、比布商工会に持参し、商品券と引き換えてください。

※補助金は500円単位とし、500円未満の端数がある場合は切り捨てとなります。

▼補助金の交付申請

以下の書類を添えて、役場

総務企画課企画振興係までお申し込みください。

1. 申請書兼請求書

※取扱事業者及び役場総務企画課に備えてあります。

2. 取扱事業者が発行する購入証明書

※購入した店舗が発行します。

▼その他

本事業は、平成26年度から28年度までの3年間実施します。なお、申請は3年間のうち1度のみとなります。

■問い合わせ

役場総務企画課企画振興係

☎85・4802

家庭でも「節電」にご協力をお願いします

この夏も、みなさんに安定した電力を供給するため、無理せず、生活に支障をきたさない範囲内でのご協力をお願いします。

ご協力をお願いしたい期間と時間帯は

7月1日（火）～9月30日（火）

お盆（8月13日～15日）期間を除く。

平日 9時～20時

※特に家庭では、電気の使用が増える夕方以降（18時～20時）の時間帯にご協力をお願いします。照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。



お知らせします 臨時福祉給付金 子育て世帯臨時特例給付金



4月からの消費税率の引き上げに伴い、所得の低い方や子育て世帯への影響を緩和するために、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金」が給付されます。

両給付金の対象者、申請方法等は次のとおりです。

なお、両給付金は基準日（平成26年1月1日）時点で住民票がある市町村から支給されます。具体的な申請方法等については、基準日時点でお住まいの市町村にお問い合わせください。

また、いずれの給付金の支給要件に該当しても、受け取ることができるのは、どちらか一つの給付金になります。

臨時福祉給付金

【対象者】

平成26年度分の町民税（均等割）が課税されていない方。ただし、次の方は除きます。
・課税されている方に生活の支援をしてもらっている方
・生活保護を受けている方など

【支給額】

▼1人につき10,000円
次の《加算対象者》は1人につき5,000円を加算します。ただし、複数に該当する場合でも加算額は5,000円となります。

《加算対象者》

・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者
で、平成26年3月分の受給権があり、4月分、または5月分の年金の支払いがある方

・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者などで平成26年1月分の手当を受給している方

子育て世帯臨時特例給付金

【対象者】

次のごちらの要件も満たす方が対象です。
・平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給している方
・平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満の方
※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方であって、児童1人当たり月額

5,000円を支給しているものです。

【支給対象児童】

・支給対象者の平成26年1月分の児童手当、特例給付の対象となる児童

ただし、次の方は除きます。

・臨時福祉給付金の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童

【支給額】

▼対象児童1人につき、10,000円

申請方法は？

【申請書の配付】

▼臨時福祉給付金
対象となると思われる方に送付します。

▼子育て世帯臨時特例給付金
対象者に郵送します。（公務員以外）

【申請先】

役場保健福祉課福祉係

【申請期間】

7月16日(水)～10月15日(水)

【提出書類等】

申請書・印鑑・指定した口座が確認できる書類※
※金融機関名、口座番号、口座名義人がわかる通帳やキャッシュカードの写し

■公務員への給付について

公務員の児童手当は勤務先から支給されていますが、子育て世帯臨時特例給付金については、町に申請してください。

【公務員の方の申請方法】

子育て世帯臨時特例給付金の受給者は、申請書に勤務先で発行される「公務員児童手当特例給付受給状況証明書」または「児童手当受給者台帳の写し」及び「振込口座（通帳またはキャッシュカード）の写し」を添えてください。給付金の申請書のみでは支給することができません。

■問い合わせ

役場保健福祉課福祉係

☎85・4804



比布町120年記念

「NHKのど自慢」 出場者・観覧者を募集

主催 比布町、NHK旭川放送局

平成26年

9/21(日)

比布町体育館

(比布町南町3丁目3番1号)

開場/午前11時 開演/午前11時45分
終演/午後1時30分(予定)

※9月20日(土)午前11時45分から
同一会場で「予選会」を実施

NHK旭川放送局と比布町では、比布町120年を記念して「NHKのど自慢」を開催します。この番組では、「明るく！楽しく！元気よく」をテーマに、地域のみなさまの元気な歌声を全国にお届けします。

出場、観覧をご希望の方は、次の要領でお申し込みください。



吉 幾三



田川 寿美

放送予定 平成26年9月21日(日) 午後0時15分～午後1時(生放送)
〈総合テレビ・ラジオ第1/全国放送〉

- ◆出場 予選を通過した20組のみなさん
- ◆ゲスト 吉 幾三、田川 寿美
- ◆司会 小田切 千アナウンサー

申込方法

出場・観覧とも無料ですが、事前のお申し込みが必要です。

＜出場/予選会出場者250組を募集(予選会では本番出場20組を選出)＞

今月号折込みの「私製郵便往復はがき」に必要事項をご記入いただき、「郵便往復はがき」に次の事項を明記のうえ、お申し込みください。

往信用裏面 ①郵便番号 ②住所 ③名前(フリガナ) ④年齢 ⑤性別 ⑥電話番号
⑦職業(具体的に 高校生・大学生は部活動なども記入)
⑧歌う曲目とその歌手名 ⑨選曲理由(詳しく) ⑩民謡の場合、尺八の長さ

返信用表面 返送先(グループの場合は代表者)の ①郵便番号 ②住所 ③名前
※応募多数の場合は、250組を選出のうえ、前日の予選会にご出場いただきます。
※中学生を除く15歳以上の方が対象で、原則としてアマチュアの方が対象です。

※応募は1人(組)1通に限ります。

※グループでお申し込みの場合は、全員の「名前(フリガナ)」「年齢」「性別」「職業」を明記のうえ、代表者がお申し込みください。

※キーの指定や、応募後の曲目の変更はできません。

＜観覧/入場整理券(1枚で1歳以上のお子様を含む2人入場可)が必要＞

「郵便往復はがき(私製を除く)」に次の事項を明記のうえ、お申し込みください。

往信用裏面 ①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号

返信用表面 返送先(代表者)の ①郵便番号 ②住所 ③名前

※応募多数の場合は、抽選のうえ返信用はがきで抽選結果をお送りします。

※当選は1人1通とさせていただきます。

※予選会は入場自由です。ただし、満席の場合は入場をお断りする場合があります。

※インターネットオークション等での転売を目的としたお申し込みは固くお断りいたします。

なお、売買を目的としたお申し込みであると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

＜出場・観覧申込共通注意事項＞

※「返信用裏面」には、選出・抽選結果を印刷しますので、白紙のままお送りください。

紙・シール等の貼り付け、修正液のご使用もご遠慮ください。

※4月1日から郵便料金が変わっています。旧価格の郵便往復はがきをご使用の場合は、

往信・返信ともに2円切手を別に貼付のうえ、お申し込みください。

※摩擦熱等で文字が消えるボールペンのご使用はお控えください。

出場・観覧とも
＜あて先＞〒060-8703(住所不要)「NHKのど自慢 比布町9/21」 出場または観覧 係
＜申込受付開始＞7月5日(土)～
＜締め切り＞8月13日(水) 必着

■お問い合わせ NHKのど自慢(比布町)係:011-207-2499(平日/午前10時～午後6時)

NHK旭川放送局ホームページ: <http://www.nhk.or.jp/asahikawa/>

※ご応募の際にいただいた情報は、選出・抽選結果のご連絡のほか、NHKでは番組やイベントのご案内、受信料のお願いに使用させていただくことがあります。

町税などの納期限を守りましょう

＝第1期分は7月31日です＝

平成26年度町税及び国民健康保険税の納税通知書を各世帯に送付していますので、内容をお確かめのうえ、期限内に納付してください。
なお、各税目の納期限は下記のとおりです。

納税には便利な口座振替を!

町税なども電気料金などと同様に、安心・安全・便利な口座振替が利用できます。
口座振替は、納期のたびに現金を用意したり、うっかり納期を忘れることがなく大変便利です。この機会にぜひご利用ください。

▼取扱金融機関

- ・旭川信用金庫本支店
- ・比布町農業協同組合
- ・ゆうちよ銀行

▼手続き方法

納付書、預貯金通帳、届出印を持参のうえ、納期限の15日前までに預貯金口座のある金融機関の窓口、または役場税務住民課で手続きをしてください。

期限までに納付できない方へ

特別な事情で期限までに納付することが困難な場合には、分割納付や納税猶予の相談に応じます。

納期限前に税務住民課納税係へ申し出（納税相談）してください。

申し出や納税の相談がなく滞納した場合には、延滞金が増算されたり滞納処分（差押え）を実行する場合があります。



軽自動車税の減免申請手続きを!

「身体障害者手帳」などをお持ちの方が使用する軽自動車及び身体障がい者と生計をともにしている人が使用する軽自動車で、一定の条件を満たす場合は、申請により一台に限って軽自動車税の減免を受けることができます。7月24日（木）までに役場税務住民課に申請してください。

▼申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳や療育手帳等・運転免許証・納税通知書・車検証・印鑑

※昨年度減免を受けていた人も、年度ごとの申請です。新たに申請が必要です。

※期限を過ぎると申請を受け付けることができませんので、ご注意ください。

●問い合わせ●

役場税務住民課税務係
納税係

☎ 85・4803

■各税目の納期限

	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月26日	2月2日	3月2日
町道民税	第1期		第2期		第3期		第4期	
固定資産税	第1期		第2期		第3期		第4期	
軽自動車税	第1期							
国民健康保険税	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期



比布町出身の方々と交流しませんか!

比布出身者で組織されているあさひかわ比布同郷会（合田春夫会長）では、5年ごとに「ふる里訪問」を行っており、今年は左記の日程で比布町を訪れます。

比布を離れた知友人と昼食を食べながら、思ひ出話や近況報告などで交流を深めませんか。

参加を希望する方は、参加申込書（今月号折込み）を7月11日（金）までに総務企画課に提出してください。

●日時 7月26日（土）午後0時30分から15時まで

●会場 遊湯びつぷ

●会費 4,000円程度

※当日集めます。

●その他 送迎バスを行います。

■問い合わせ■

役場総務企画課広報係
☎ 85・4802

平成26年度
国民健康保険税概要のお知らせ

6月3日に開催された国民健康保険運営協議会で、平成26年度の国民健康保険税や介護納付金の賦課割合などが審議され、加入者負担増額の必要性について議論がされました。

◆平成25年度会計の状況

- ◎国民健康保険分
 - 国民健康保険加入世帯の平成25年中の所得が、24年中より7407万円減っている。
 - 国民健康保険会計の収入のうち国民健康保険税の占める割合は22%、国庫補助金等の各種交付金は56%となっている。
 - 同会計の支出のうち67%を医療費にかかると費用が占めている。
 - 平成25年度の繰越財源が、4527万円になる。
- ◎介護保険分
 - 二号被保険者分の平成25年中の所得が、24年中より1億438万円減っている。

◆平成26年度会計の見込み

- 平成25年度と比較して加入者数が減っている。
- 一人当たりの総医療費が、近隣町等と比較して高額である。(別表参考)
- 当初予算において国民健康保険税や補助金等の収入よりも医療費等の支出が多く、国民健康保険会計独自の運営が非常に厳しい状況にある。
- 税率の見直しを図らなければ、前年度並みの国民健康保険税収入が見込めない。

これらの点に考慮し、加入者の過剰な負担とならないように検討した結果、平成26年度賦課割合は資産割を除いて増額する考えが示されました。町では、答申を尊重して第2回町議会定例会に条例案を提出し、可決されました。

この度の税率増の要因は、加入者の減少及び課税所得の減額、医療費の高騰が大きく影響しています。

国民健康保険制度運営のため、みなさまにご理解いただきますようお願いいたします。

■税率

区分	国民健康保険税		介護納付金
	医療分	支援金分	
応能割	所得割：加入者の前年の所得	6.0%	4.0%
	資産割：世帯の固定資産税	30.0%	5.0%
応益割	均等割：加入者1人	20,000円	11,000円
	平等割：1世帯	28,000円	13,000円
		14,000円	6,500円
	21,000円	9,750円	-

■課税限度額

平成26年度賦課分から支援金分と介護納付金分が改正されました。
国民健康保険税
・医療分 510,000円
・支援金分 160,000円
介護納付金 140,000円
上記の金額を超えた場合は、それぞれの額で打ち切ります。

■税の軽減に係る判定基準が一部改正されました。
5割軽減～判定基準の加入者数に世帯主も含む
2割軽減～加入者数に乘じる金額を45万円に増額

■税の軽減

軽減割合	区分	国民健康保険税				介護納付金	
		医療分		支援金分		1人につき	1世帯につき
		1人につき	1世帯につき	1人につき	1世帯につき		
7割	世帯主とその世帯に属する加入者の所得合計が33万円以下の世帯	14,000円	19,600円 9,800円 14,700円	7,700円	9,100円 4,550円 6,825円	8,750円	7,000円
5割	世帯主とその世帯に属する加入者の所得合計が33万円と加入者数に245,000円を乗じた額の合計以下の世帯	10,000円	14,000円 7,000円 10,500円	5,500円	6,500円 3,250円 4,875円	6,250円	5,000円
2割	世帯主とその世帯に属する加入者の所得合計が33万円と加入者数に45万円を乗じた額の合計以下の世帯	4,000円	5,600円 2,800円 4,200円	2,200円	2,600円 1,300円 1,950円	2,500円	2,000円

■ は特定世帯の額…特定世帯とは、75歳に到達する方が国民健康保険から後期高齢者医療へ移行することにより単身世帯となる方の世帯をいい、5年間、世帯で課税される平等割額が半額になります。
■ は特定継続世帯の額…特定継続世帯とは、特定世帯に該当して5年間経過後、さらに3年間、世帯別平等割額が4分の1減額となります。

別表：上川管内中央部の過去3年間の一人当たり医療費 (単位：円)

	比布町	旭川市	鷹栖町	当麻町	愛別町	上川町	大雪広域連合	幌加内町
平成22年	387,161	357,021	299,725	324,379	337,851	413,384	315,890	354,304
平成23年	397,039	363,383	338,878	347,836	366,126	412,176	317,721	354,410
平成24年	400,912	373,821	324,012	347,259	353,653	382,382	336,417	286,730
24年全道順位	32位	46位	110位	75位	66位	40位	90位	141位

※1上記医療費には、食事療養費が含まれてます。

※2大雪広域連合の医療費は、3町(東神楽町、東川町、美瑛町)総体での数値になります。

65歳以上の方へ

平成26年度の介護保険料をお知らせします

介護保険は、40歳以上の方が納める保険料と、国や町の負担金を財源に運営されています。

比布町第5期介護保険事業計画（平成24年度から26年度まで）で決定された、65歳以上の方の介護保険料は次のとおりです。

65歳以上の方の平成26年度介護保険料決定通知書を、7月上旬に各世帯に送付していますので、内容をお確かめのうえ、期限内に納付をお願いします。

●第5期介護保険料 基準額 月額4,900円×12か月＝58,800円

所得段階	対象者	年間保険料
第1段階（基準額×0.5）	生活保護受給者・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯	29,400円
第2段階（基準額×0.5）	住民税非課税世帯で課税年金収入＋合計所得金額＝80万円以下	29,400円
第3段階（基準額×0.75）	住民税非課税世帯で第1・第2段階以外	44,100円
第4段階（基準額×0.83）	本人が住民税非課税（課税世帯）で課税年金収入＋合計所得金額＝80万円以下	48,800円
第5段階（基準額×1.0）	本人が住民税非課税（課税世帯）で第4段階以外	58,800円
第6段階（基準額×1.25）	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円未満	73,500円
第7段階（基準額×1.5）	本人が住民税課税で合計所得金額が190万円以上	88,200円

※40歳から64歳までの方の介護保険料は、加入している医療保険料（税）に含まれ、医療保険料（税）として納めます。
 ※「合計所得金額」とは、次の①と②の合計額に退職所得金額、山林所得金額を加算した金額です。なお、申告分離課税の所得がある場合には、それらの特別控除前の所得金額の合計額を加算した金額です。

- ①事業所得、不動産所得、利子所得、給与所得、総合課税の配当所得・短期譲渡所得及び雑所得の合計額（損益通算後の金額）
- ②総合課税の長期譲渡所得と一時所得の合計額（損益通算後の金額）の2分の1の金額。ただし、繰越控除がある場合は、その適用前の金額となります。

介護保険料の納付方法

納付方法は特別徴収（年金天引き）と普通徴収（直接納付）があり、年金受給者で受給金額の総額が18万円以上の方は、原則、特別徴収になります。

特別徴収にならない場合

- ・年金の受給金額総額が18万円未満の方
- ・老齢福祉年金を受給されている方
- ・年金を受けていない方
- ・年度の途中で保険料が減額された方
- ・年金の支給が差し止めになったり、年金を担保に融資を受けた方
- ・年金保険者と本町の個人情報（住所・氏名・生年月日等）が一致しない方
- ・年度の途中で65歳になった方や比布町に転入された方

普通徴収の納付方法

納付書により役場出納窓口や金融機関で直接納付していただくか、口座振替をご利用ください。

◎口座振替の手続きをしておくと、何らかの理由により特別徴収ができなくなった場合

合、自動的に口座から引き落とされますので、納め忘れることがなく大変便利です。
 ◎普通徴収の方で、特別徴収ができない理由がなくなった方は、6か月から1年後に特別徴収になります。

特別徴収になる場合は、事前に文書でお知らせします。

●問い合わせ

介護保険制度については
 役場保健福祉課介護保険係
 ☎85・4804

保険料の徴収については
 役場税務住民課納税係
 ☎85・4803

介護の悩みいつでもお電話ください

介護支え合い電話相談

☎フリーダイヤル 0120-070-608

(月～金 午前10時～午後3時)

FAX 0120-502-588

(24時間受付)

介護サービス利用料の軽減制度があります

介護保険には、
ご自宅や施設でサービスを利用する所得の低い方に対し、
利用者負担額を軽減する制度があります。
軽減制度の内容についてお知らせします。

●問い合わせ●
役場保健福祉課介護保険係
☎ 85-4804

<食費・居住費には収入に応じて負担限度額があります>

住民税非課税世帯に属する方が施設入所やショートステイを利用する際の食費や居住費(滞在費)には、サービスの利用が困難にならないように、収入に応じて負担限度額が設定されています。

負担限度額の認定期間は7月1日から翌年7月31日

まで(平成26年度に限り13か月認定)で、負担限度額の適用を受けるには申請が必要です。

なお、世帯員に介護保険料(医療保険に含まれる介護分も含む。)を滞納している方がいる場合は対象になりません。

◆負担限度額(1日当たり)

利用者負担段階		居住費(滞在費)の負担限度額					食費
		ユニット型 個室	ユニット型 準個室	従来型個室		多床室	
				(特養)	(老健・療養等)		
第1段階	世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者	820円	490円	320円	490円	0円	300円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円以下の方	820円	490円	420円	490円	320円	390円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計が80万円超の方	1,310円	1,310円	820円	1,310円	320円	650円

*課税年金とは、老齢年金や退職年金など住民税の課税対象となる年金で、遺族年金、障害年金、老齢福祉年金などは含みません。

<社会福祉法人による利用者負担軽減が受けられます>

社会福祉法人の介護サービス利用者で収入や資産の状況により利用料の負担が困難な方に、利用者負担額が軽減される制度があります。

軽減の認定期間は7月1日から翌年7月31日まで(平成26年度に限り13か月認定)で、負担限度額の適用を受けるには申請が必要です。

■対象となる要件

次の要件すべてに該当する方は必要書類を持参のうえ、役場保健福祉課介護保険係に申請してください。

- ①世帯員全員が住民税非課税であること
- ②前年の収入が、単身世帯で150万円、以後世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ③申請日現在、預貯金等の額が単身世帯で350万円、以後世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ④日常生活に使用する資産以外に活用できる財産がないこと
- ⑤負担能力のある親族等に扶養されていないこと(税・健康保険の扶養等)
- ⑥介護保険料を滞納していないこと

⑦負担限度額認定の利用者負担段階が第2段階の方は、施設入所をしていないこと

■軽減される額

- ・在宅サービス 利用者負担額の50%
 - ・施設サービス 利用者負担額の25%
- ※生活保護受給者は個室の居住費のみ全額軽減されます。

■対象となるサービス

- ①特別養護老人ホームの介護サービス費、食費、居住費
- ②ショートステイの介護(予防)サービス費、滞在費
- ③ホームヘルプの介護(予防)サービス費
- ④デイサービスの介護(予防)サービス費、食費

■申請に必要なもの

- ①印鑑
- ②本人、及び世帯全員の収入状況が確認できる書類(年金支払通知書、源泉徴収票、確定申告書本人控等)
- ③本人、及び世帯全員の預貯金通帳の写し

行政報告

第2回町議会定例会

第2回町議会定例会が平成26年6月12日に招集され、町長及び教育長から行政一般報告がされましたので、その概要をお知らせします。

◆町長行政一般報告

諸工事の発注状況

1点目は、平成26年度諸工事の発注状況についてですが、別表をご覧ください。

観光施設の営業状況

2点目は、観光施設の平成25年度利用実績と、今年度利用状況についてです。

びつぷスキー場は、昨年12月1日に開場式を行いました。雪不足のため昨年シーズンよりスタートが一週間遅れの8日からリフトの一部を運行し、その後、13日からナイター

営業を、14日から全リフトの運行を開始しました。

昨シーズン暴風雪のため営業ができなかった1月3日は快晴となりましたが、その後の土日が天候に恵まれず、来場者数は伸びませんでした。

2月は昨年以上の収入があり、3月30日まで営業しました。土日・祝祭日が好天に恵まれたことと、ジュニアの技術選決勝大会などにより増収となりました。

また、最終営業日の30日には全国ネットのテレビ番組の収録がびつぷスキー場で行われました。びつぷスキー場のゲレンデが全国に放映され、大きなPRになったのではと喜んでいきます。

25年度シーズンは24年度から導入したファミリアバックやスノーパーク、今年は初めての試みとして、旭川市内のスポーツ店でのシーズン券出張店頭販売も行い、新たな客層の開拓や話題性の創出など一定の成果は発揮できたと評価しています。

最終的なリフト収入は、7144万6千円となり、対前年比では196万円多い102・82%の結果で営業を終了しました。

別表 諸工事の発注状況 (平成26年4月4日から平成26年6月12日まで)

(単位：円)

工事名及び工事の内容	請負業者	請負金額
町道維持補修(1工区)工事 マンホール切下補修	日新工業㈱	113,400
町道維持補修(2工区)工事 歩車道パッチング 23㎡ [※]	日本道路㈱ 道北出張所	208,440
百年道路植栽工事 ナナカマド H=3.5m C=0.15m 10本 [※]	㈱新見産業	540,000
庁舎横駐車場舗装工事 密粒度As t=4cm A=217㎡	日本道路㈱ 道北出張所	1,026,000
町道維持補修(3工区)工事 4線道路路肩補修 L=250m	日新工業㈱	108,000
西町駅前前地A棟建築主体工事 木造平屋建 A=652.14㎡ 2LDK 8戸 建築主体工事一式	水野・阿曾沼経常 建設共同企業体	98,280,000
西町駅前前地A棟機械設備工事 木造平屋建 A=652.14㎡ 2LDK 8戸 機械設備工事一式	㈱辻カカイ	19,656,000
西町駅前前地A棟電気設備工事 木造平屋建 A=652.14㎡ 2LDK 8戸 電気設備工事一式	山崎電機㈱	12,960,000
南4丁目道路路盤改良工事 工事延長 L=407m 密粒度As t=3 3,258㎡ [※]	日新・日本道路経 常建設共同企業体	48,060,000
町道維持補修(4工区)工事 歩車道、汚水樹、雨水樹切下げ、緑石布設替え [※]	日新工業㈱	490,320
町道維持補修(5工区)工事 車道、汚水樹、雨水樹切下げ	日新工業㈱	497,880
北1線4号法面張芝工事 張芝 165㎡	日新工業㈱	89,640
4号道路植樹撤去工事 土砂掘削 192㎡ RCPφ450 撤去 147m [※]	日新工業㈱	1,188,000
町道維持補修(6工区)工事 集水樹切下げ 緑石布設替え	日新工業㈱	407,160
舗装道路区画線標示工事 センターライン L=1,925m ドット線 L=13m [※]	㈱三洋	367,200

なお、決算はシーズン中に厳しい状況を想定し、1588万円の基金を繰り入れましたが、経常的経費の節減等により、結果的に1457万8千円の剰余となりましたので、1400万円を基金に積み立て、残りを本年度に繰り越します。

スキーヤーの増加とはならない状況ですが、ファミリアバック等の取り組みや、シーズン券の出張店頭販売などが収入の増につながったと思われることから、これからは色々な方策を講じ収入の増を図ってまいります。また、引き続き安全運行を図り、施設・

機械等の事前点検を行いながら、多くの方にご来場いただけるようさらなる営業活動に努めてまいります。

なお、リフトの大きな増収が見込めない状況の中で老朽化が進行している現施設の整備・補修を全て行うことは難しく、また将来にわたって多額の整備費・維持経費が必要となります。リフトや圧雪車、エリア内施設の配置等を見直し、効率的な施設の整備を進めるため、所管常任委員会、関係団体、事業者などによる検討会議を開催しながら、今後もびつぷスキー場を健全に運営していくための将来像を

検討してるところです。引き続きご指導等をお願いいたします。

次に、グリーンパークびつぷの利用状況です。今年度は春から融雪が進み、パークゴルフ場は昨年より1週間早い4月26日から営業を開始することができました。収入は6月10日現在、140万2千円で、前年同期の比較で4万2千円少ない97・4%となっています。キャンプ場、テニスコートについても、29日から営業を開始することができ、総収入は、146万4千円で、前年同期の比較で4万6千円少な

い96・97%となっております。
すでに町主催で2大会を開催していますが、さらにパークゴルフ協会の協力のもと、各種大会の円滑な推進や団体客誘致、情報提供等を積極的に行い、良好なコース・施設の維持管理と親切な接客対応等を心がけ、収入増を目指し、努力してまいります。

農作物の生育状況

3点目は、農作物の状況についてです。

今年は春からの融雪が進み、農作業も順調に進んでいます。

6月1日現在、上川総合振興局発表の主な農作物の生育状況ですが、基幹作物の水稲は、気温が高めで推移し、平年より3日早く、移植作業は概ね終了しています。

秋まき小麦は平年より2日、春まき小麦は平年より1日早いとの報告を受けています。大豆・小豆については、播種がほぼ終了しています。

6月に入って30度を超える猛暑が続いたことにより、生育をさらに早めることにつながった一方、畑作物は好天続きで雨が少なく、その影響を

心配しているところですが、いずれにしても、6月後半から7月は農作物にとって最も生育が大事な時期になります。本町農作物に適した天候が続くことを期待するとともに、関係機関と連携し適切な営農指導に努めてまいります。

以上、町長行政一般報告とします。

◆教育長行政一般報告

学級編成と教職員数

平成26年度の小中学校の学級編成と教職員数についてです。

6月1日現在ですが、中央小学校の新1生は36人が入学し、全児童数は昨年より7人多い162人で、学級編成は、普通学級7学級、特別支援学級3学級の10学級です。教職員数は、加配教諭2人を含め18人です。

比布中学校の入学者は30人で、全生徒数は昨年より6人多い93人です。学級編成は、普通学級3学級、特別支援学級3学級の6学級です。教職員数は、加配教諭1人を含め

16人です。

このほかに、昨年度と同様、小中学校に英語補助教師と特別支援教育の支援員を配置し、充実した学校運営が進められています。また、中学校にスクールカウンセラーの派遣が決定しています。

なお、平成25年度の比布中学校卒業生の進学状況ですが、合格発表後の最終的な状況は、卒業生総数26人全員が進学し、国公立高校入学者は17人、私立高校入学者は9人となっております。

以上、教育長行政一般報告とします。

●町から提案した主な議案

○名誉町民の決定 高橋勝寛氏
○財産の取得について 他13件



◆第2回町議会臨時会

第2回町議会臨時会が平成26年5月2日に行われました。議決された議案は次のとおりです。

○専決した事件の承認について 他2件

比布町交流促進施設「良佳プラザ・遊湯びっぷ」

指定管理者を募集します

●問い合わせ●

役場産業振興課

☎85-4806

町では、「良佳プラザ・遊湯びっぷ」の指定管理期間満了により指定管理者を募集します。

指定管理者業務の詳細な内容等は、役場産業振興課で配布中の「比布町交流促進施設『良佳プラザ・遊湯びっぷ』指定管理者募集要項」をご覧ください。

- ◆指定期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間
- ◆応募資格 比布町内に主たる事務所を有する法人又はその他の団体で、管理運営業務を履行できる能力があると認められる法人又はその他の団体（個人は除く）
- ◆受付期間 平成26年7月18日（金）から31日（木）まで
※土・日曜日を除く午前9時から午後5時まで（持参による）

ぴっぴ 消費生活ニュース

・・・ひとりひとりが気をつけよう・・・

●問い合わせ●

役場産業振興課商工労働係

☎ 85-4806

金の投資をうたい郵便集荷や郵便局留めの郵便サービスを悪用して現金を受け取る「**社団法人日本貴金属協会**」に係る相談が寄せられています。

◆◆注意喚起の要旨◆◆

日本貴金属協会は、消費者宅に、金地金の販売事業等を行っている旨のパンフレット等を送付した後、直接電話を掛け、1年償還、年利4.3%（毎月配当）、元本保証型の「ゴールド積立定期預金」と称する投資商品を勧誘します。その後、別の事業者から電話があり、日本貴金属協会がオリンピック招致に関係した信頼のおける事業者であると説明されます。

消費者がこの投資商品の契約を申し込むと、日本貴金属協会は申込金を個人名宛の小包にして郵便局留め扱いで郵送するように指示します。さらに、「職員を自宅まで行かせます」等と言って、郵便局の職員が小包を自宅に取りに来てくれる集荷サービスを利用します。

消費者が指示どおりに現金を郵送した後は、日本貴金属協会と連絡が取れなくなり、約束どおりの配当金の支払い、元本の返金はありません。

消費者庁が調査したところ、日本貴金属協会が所在地とする場所には一切関係のない別の事業者が入居しており、日本貴金属協会の事業拠点は存在せず、商業法人登記もないことが分かりました。

◆◆消費者へのアドバイス◆◆

- パンフレット等が届いたり、電話によって投資の勧誘を受けても決して応じない。
- 事業者からゆうパックやレターパック等で現金を郵送するよう指示されても決して応じない。（現金をゆうパックやレターパック等で郵送することはできません。）
- 本件と類似の勧誘を受けたり、取引に不審な点を感じた場合は、お金を支払う前に消費生活センターや警察に相談しましょう。

～誘いに乗らない、申し込まないことが肝心～

■消費者ホットライン ☎0570-064-370
ゼロコーナゼロ 守ろうよ みんなを
 ■旭川市消費生活センター ☎0166-22-8228
 すぐに消費生活センターに相談しましょう

私は、昭和4年生まれ。84年間、これまで比布とともに生きてきました。父は、伯父が営む「(日用雑貨を売る) 荒物屋」を手伝っていたため留守にすることが多く、いつも弟や妹と一緒に遊んでいました。小学6年生のころには、4歳の弟と生後7か月の妹を連れて学校に行ったこともあります。当時は珍しいことではありませんでした。



このころの風景

4区 上西とし子さん

おもちゃのない時代です。から、近所の友達とはよくままごとをして遊びました。ごぎを敷いて、周りの草を取って、身近にある物を使っていました。

鬼ごっこもしました。年上の子が年下の子の面倒を見るのは当たり前と思っていましたから、年齢に関係なく、みんなでできる遊びをしていたのでしよう。

小学校を卒業し、私は農家へ奉公に出ました。家が貧乏でしたので、これも当たり前前のことです。

奉公先の方が優しく、子どもの私にとっても良くしてくれました。その気持ちに応えたいと一生懸命働きました。その奥さんから給料とは別にこっそりお米や反物などをいただき、うれしかったことを覚えていきます。

秋は、小山さんの「でんぶ工場」で働き、冬は家で縫物をしました。子どもながら働くことが好きで、このよきな生活に違和感はありませんでした。22歳で結婚し、4人の子どもに恵まれました。農家をしながら子どもを育て、あつという間に時間が過ぎていきました。

農業は長男夫婦が営み、私が畑に出ることはなくなりましたが、4人の息子から孫が11人、ひ孫が17人とどんどん家族が増えていきます。今の楽しみは、家族の成長を感じることに。

これからも健康に気をつけ、ふるさとである比布町とともに生きていきたいです。

※このコーナーでは、みなさんから大切な思い出や心に残る風景、次代に語り伝えていきたいことなどをお話しいたします。



第1話

みなさん、こんにちは。栄養士の加藤和恵です。これから毎月、健康になれる栄養の話をしていきますので、お付き合ってください。

比布町では水菜、ほうれん草、さやいんげん、トマト、かぶ、アスパラなどいろいろな野菜が採れます。おいしい野菜がたくさん食べられる、楽しみな季節になってきました。

ところで、みなさんは野菜を食べていますか？

◇普段、どれくらい野菜を食べているのしょう

厚生労働省が発表している健康日本21では、成人で1日350gの野菜を食べることが推奨されています。この数字を基準に見てみましょう。

平成24年度の調査によると、北海道内に暮らす方が、1日に摂取する野菜の平均量は、男性が260g（全国46

位）、女性は271g（全国31位）となっております。目標値350gに比べ、食べる量は少ないようです。

◇何のために野菜を食べるの？

野菜には、次のとおり大きな仕事があります。

①野菜の中の栄養素（ビタミンA、C、葉酸）が、細胞を新しいものと入れ替えて、傷んだ細胞を修理する。

②食物繊維で余分な糖やコレステロールを体内に吸収されにくくして、便の量を増やす。

細胞が傷んで修理するときに必要なビタミンは、体の中で作ることができないため、食べて取るしかありません。

食物繊維は、水を含みやすく粘着力が強いので、腸の中

でコレステロールや糖をくっつけて吸収されにくくします。

また、便が増えるので、便秘を防ぎます。便秘は大腸がんの原因の一つです。野菜を食べることはとても大切なことなのです。

◇めざせ！ 350g

350gの野菜は、1食では食べきれません。3食きちんと食べることが大切です。

貝だくさんの汁物やお浸し、煮物など加熱してかさを減らすと食べやすくなります。調理する時間がない場合は、お惣菜の野菜の煮物やカット野菜を利用する方法もあります。

今の季節は、たくさん野菜が安く、簡単に手に入ります。でも、北海道は冬があります。冬の野菜の食べ方が野菜の摂取量を少なくしているのかもしれない。越冬野菜や乾燥野菜、冷凍して保存したものなどを使って冬の間も野菜を食べることを意識してみましょう。

毎日の食事で野菜350gを意識して、これまでよりも野菜を多くとるよう心がけましょう。

健康生活

がんの種類と原因と症状⑨

肺がんは、早期発見ができれば高い確率で治るがんであるにもかかわらず、治りにくいがんの代表のようにいわれています。それは、肺がんの中でも約半分を占める腺がんには、ほとんど自覚症状がないため、早期発見が難しいからです。

一方、肺門部は非常に敏感なところで、ここにがんが発症すると小さなものでも血痰やしつこい咳が出ます。かぜの症状と似ているため、肺がんとは思わず、発見が遅れるケースが多くあります。

肺がん予備軍ともいえるヘビースモーカーの人達は、慢性気管支炎であることが少なくありません。そのため、咳や痰といった症状に日ごろから慣れていることも、発見を遅らせる原因の一つとなっています。

肺がんが進行すると、胸や背中の痛み、呼吸困難、発熱、しわがれ声などの症状が出るようになります。それは、が

んがある程度大きくなると、肺門部や肺を破って肋骨まで広がっていくからです。

肺がんの他の症状としては、関節痛、吐き気、めまい、頭痛、脱力感などがあります。

また、肺がんによってホルモンバランスが崩れると、男性の胸が膨らんだり、脇の下や首の付け根のリンパ節が腫れ、指の先が太鼓のバチのように膨らむなどの症状が現れるケースもあります。

もし、かぜのような症状が1か月以上も続くようなら、精密検査を受けましょう。これらの症状が出てから検査を受けても中心型肺がんであれば早期に発見できますが、末梢型肺がんではすでに進行して手術できないことが大半です。症状がなくても1年に1〜2回定期的に検診を受けることが早期発見につながります。

びっぷクリニックでは、肺CTでの検査を行っています。

◇ ◇ ◇

町立びっぷクリニック

院長 加藤一哉

毎月第2・4水曜日 9:00 ~ 15:00 は、旭川医大第3内科（消化器内科）の専門医師が診察します

脱水症を防ぎ、夏を元気に過ごしましょう！

7月から8月にかけて気温が上昇します。この時期は特に、脱水症や熱中症に注意しなければなりません。

脱水症について

高齢者に多い病気のひとつに脱水症があります。感覚機能の衰えから、のどの渇きを感じにくくなり、水を飲みたいと思わなくなってしまうことが原因です。

また、高齢者は体内に水分が貯蔵されにくくなっているため、脱水症を起こしやすいのです。

次の場合は特に脱水症を起こしやすいので、意識して水分をとる必要があります。

- ・食欲がなく、食事を十分に食べていない
- ・発熱・下痢・嘔吐・大量の発汗がある

熱中症にも注意！

窓を閉めきったままの部屋で過ごしていると、知らず知らずのうちに室温が上昇し、熱中症や脱水症を引き起こします。こまめに室温をチェックし、窓を開けるなどの対応をしましょう。

脱水症の早期発見のポイント

次の場合は、脱水症の徴候があります。

- ・体重が減ってきた
- ・尿の回数や、1回の尿量が減ってきた、尿の色が濃い
- ・口の中がネバネバする
- ・皮膚・粘膜・くちびるが乾燥する
- ・ボーっとして活動性が低下してきた

- ・めまい・発熱・意識状態の低下

意識して水分をとりましょう

1日約1〜1.5リットルの水分をこまめにとることをお勧めします。

また、食事に含まれる塩分は、水分の吸収を助ける働きがあります。食欲の低下、下痢や嘔吐の時には、水だけでなく塩分も必要になります。規則正しい食事をとることが脱水症の予防には大切です。

水分補給にはお水、白湯、お茶が良いとされています。ジュースでも水分をとれますが、甘味が強いのでとりすぎに注意しましょう。

また、お酒は逆にからだの水分を奪います。



ぴっぷケア・カフェを開催します

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、自分や地域の「これから」についてコーヒーなどを飲みながらゆったりとした雰囲気の中で考えます。どなたでも、好きな時に参加できますので、ぜひご来場ください。みなさんの自由な発想でアイデアを出し合い、地域づくりに活かしましょう！

7月テーマ

「高齢者の住まいについて」

- 18日(金) 午前10時～ 福祉会館第4研修室
- 23日(水) よる7時～ 福祉会館第4研修室

8月テーマ

「介護予防ボランティアについて」

- 20日(水) 午前10時～ フレンズ(基線4号)
- 26日(火) よる7時～ フレンズ

9月テーマ

「地域の見守りネットワークについて」

- 18日(木) 午前10時～ 場所未定
- 24日(水) よる7時～ 場所未定

※10月以降の日程は未定です。

※申込者には詳しい日程等をご案内します。

- 申し込み 町地域包括支援センター

きたよん通信

上川中部基幹相談支援センター「きたよん」の活動を紹介します。

「きたよん」スローガン
比べないのは当たり前、みんなで上がる愛の地域 (ふたい)

今回は、『協議会』について紹介します。

障害者総合支援法（障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）では、次のとおり規定されています。

■協議会の基本的な役割について

道や市町村は、障がい者等への支援体制を整備するために、関係する機関や人が集まって協議する場をつくり、地域で支えていくための情報や課題を共有し、地域の状況に合った仕組みや手立てを話し合うものとされています。

また、協議会で明らかにした課題等については、障害福祉サービスの提供体制の

整備やインフォーマルな社会資源を含めた支援の体制をつくっていくことが求められています。

あわせて、道や市町村は、障害福祉計画を定め、または変更しようとする場合においては、協議会の意見を聞くよう努めなければならないとされています。協議会は、障害福祉計画の進捗状況を把握し、必要に応じて助言等を行う場として大変重要な役割があります。

■現在の上川中部北4町の協議会、比布、当麻、愛別、上川各町の協議会の動き

▼上川中部北4町だれもが暮らしやすい地域づくり協議会（北4町地域づくり協議会）

4町の協議会長や部会長及び地域の事業所、関係機関の他、上川中部を管轄する専門支援機関をメンバーとして、全体会議と部会（地域づくり、相談支援、就労支援、子ども支援）で構成します。

第1回目の協議会は各町の

協議会開催後（7月以降）に、全体会議と地域づくり部会を共同開催として、障害福祉の研修会を予定しています。

▼各町の地域づくり協議会（自立支援協議会）

■比布町 高齢者との合同設置の協議会を見直し、障がいの協議の場を設置し、6月に開催しました。

■当麻町 すでに自立支援協議会が活動しており、4町で連携するにあたり、体制の変更など協議をすすめています。

■愛別町 5月30日に協議会（愛の地域づくり協議会）を開催し、活動を開始しています。北4町地域づくり協議会と連動した体制となっています。

■上川町 町内支援関係者の少数精鋭で、フットワークの良い協議体制をつくり、6月に開催しました。

▼上川中部基幹相談支援センター

当麻町3条東2丁目11番1号（当麻町役場庁舎内）

電話 84・7111
 FAX 84・7333

▽虐待防止センター専用電話
 84・7222（24時間対応）

子どもの広場7月の行事予定

子どもの広場

■開催日■ 毎週月・金曜日
 （午前9時～正午、午後1時～3時）
 ■内容■ 入園前の親子を対象に、遊びや育児に関するの情報提供や保護者同士の交流の場として開催しています。予約は不要です。

子育て相談

■開催日■ 毎週水曜日
 ■内容■ 保育士による子育て相談を行います。必要に応じて、保健師や栄養士も対応します。事前に予約が必要です。
 ※町民カレンダーに掲載しています。

今月のイベント

■バス遠足（カムイの杜） 7月23日（水）
 みんなでお弁当を持って出かけましょう！ 詳しくはお問い合わせください。
 ■問い合わせ■保健センター ☎85-2555

日	月	火	水	木	金	土
		1	2 子育て相談	3	4 おもちゃであそぼう	5
6	7	8	9 体育館であそぼう	10 体育館であそぼう	11 体育館であそぼう	12
			体育館で行います			
13	14 おそとであそぼう	15	16 おそとであそぼう	17	18 おそとであそぼう	19
20	21 海の日	22 おもちゃであそぼう	23 バス遠足	24	25 たなばたつくるう	26
27	28 おもちゃであそぼう	29	30 すくすく子育て講座	31		

駅前通りにある「リカーショップ今井」を訪ねた。

店内にはたくさんのお酒が並ぶ。日本酒、ワイン、焼酎、ウイスキー、バーボン…。冷蔵ケースの中には冷えたビール（もちろんジョーズも）。思わず手に取って、その場で飲んでしまいたくなる雰囲気のお店である。

お酒が とても 好きな人です



同店は、大正時代に雑貨屋として開業し、その後、酒類を扱うようになった。そして現在は、3代目の今井明信さんが店を切り盛りする。

ところで、みなさんはお酒を送るときに、慶事と弔事では包装の仕方が違うのはご存じだろうか。お祝い事は、右の紙が上になるように。弔事

のときは、左の紙が上になるように包む。

「若い人は気にしないかもしれないな」と今井さん。

今井さんは、高校を卒業後、将来は店を継ぐことを考え、旭川の酒屋で働きはじめた。そのときに、配達先間違えた包み方をしたお酒を届けて怒られたことを今でも覚えて

いる。「相手は年配の方で、すごく怒られた。それから包み方はもちろん、お酒の名前なども気をつけなければならぬことを知った。旭川の酒屋では、

お酒に関することを含め、たくさん

のことを学び、その知識が今でも生きています」
今井さんは、ドラフトマスターでもある。生ビールの樽の管理方法、日常のサーバーの

メンテナンスやビールの注ぎ方、温度管理。おいしいビールを提供するためにこの資格を取得した。

「ビールがおいしい季節になってきた。よりおいしく飲むための注ぎ方を教えよう」とすると、生ビールのサーバーを手際よく準備し、注ぎ始めた。コップを寝かし、静かに注ぐ。徐々にコップを立てる。最後にレバーを向こう側に倒して、泡を加える。おいしそうな生ビールが出来上がった。ビールと泡の割合は、7対3。黄金色に輝くキンキンに冷えたビールから、私は、しばらく目を離すことができなかった。

今、旭川の地酒が見直されている。旭川市では、地酒の普及の促進に関する条例が制定された。良質な伏流水、米、そして特有の気象条件と、旭川は酒造りで最も大切な三大要素がそろい、理想的な環境

に恵まれている。そのことは、旭川に酒蔵が3つもあることで納得がいく。

旭川小売酒販組合の副理事長として今井さんは、この旭川の地酒を広める活動に力を入れている。

今や地酒のイベントは大人気。毎年、秋に開催している『あさひかわ地酒フェア』は、すぐにチケットが売り切れてしまうほど大盛況とのこと。（今年は10月23日開催予定）
「酒は文化」と語る今井さん。地元のおいしいお酒を楽しく飲んでほしいという熱い気持ちが伝わってきた。



駅前通りにある「リカーショップ今井」



▲同店で一番古いワインシャトー・マルゴー1969（非売品）

みい ついで つけた

・比布の
・いい店
・三軒目



ぴっぷちよう としょかん

ぶっくんノート

7月のお知らせ

- 開館時間 午前10時～午後6時
- 休館日 毎週月曜日（祝日の場合は次の日）
7日、14日、22日、28日
館内整理日 30日（水）

□としょかんまつり 26日（土）午後1時30分
絵本の読み聞かせや紙芝居、ダンスなど楽しいイベントを用意しています。今年は「縁日」にちよつとばかり力を入れてみました。射的やくじ引きもあるよ！
ぜひ、図書館に足をお運びください。



もっと・しごとば
鈴木 のりたけ / 作

しごとばシリーズ最新刊。思わずのぞいてみたくなる職業の「しごとば」が大集合。子どもから大人まで楽しめる絵本です。花火師、和菓子職人、特殊メイクアップアーティストなど9つの職業を収録。



縁結び仕り候 結婚奉行
辻井 南青紀 / 著

鬼の火盗改・桜井新十郎に突然の辞令が。「本日より結婚奉行同心を命ず」。武家の家庭を守るニューヒーローがここに誕生！ 江戸を舞台に、結婚奉行に任命された新十郎が活躍する物語6編を収録。

心の思い出アルバム

このコーナーでは、図書館のできごとをスタッフのあたたかい思いとともにお伝えしていきます。

情報満載

比布町役場 (代表)	85-2111
総務企画課	85-4801
	85-4802
税務住民課	85-4803
保健福祉課	85-4804
産業振興課	85-4806
建設課	85-4807
議会事務局	85-4808
農業委員会	85-4809
比布町教育委員会	85-2262
図書館	85-3354
体育館・改善センター	85-2513
保健センター	85-2555
農業対策室	85-4011
グリーンパークぴっぷ	85-2383
遊湯ぴっぷ	85-4700

わが家の アイドル



まつもと みう
松本 美宇ちゃん

定博さん・美保さんの長女
(2歳4か月・北町)

お父ちゃんとお散歩大好き♡おてんば娘です。最近、弟が生まれて、お姉ちゃんになりました♪

みなさんのご家庭のかわいいアイドルをご紹介します。最近の写真とコメントを添えて、役場総務企画課広報係にお寄せください。写真はカラー・白黒を問わず、Eメールでの投稿もお待ちしております。宛先は裏表紙をご覧ください。

お知らせします

平成27年度 町村職員を募集します

上川管内では、平成27年度の採用職員を募集します。一次試験は、上川町村会が実施し、各町村の二次試験により採用されます。

また、試験に関する説明会を開催しますので、受験をされる方はご参加ください。
■受付期間 ■7月1日(火)～8月8日(金)

■試験日 ■9月21日(日)

■試験説明会 ■7月5日(土)午後2時、上川合同庁舎

▼本町では、社会人の精神保健福祉士を募集します。

■募集内容 ■精神保健福祉士

の資格を有し、その資格に基づき業務経験が3年以上あり、平成27年4月1日現在の年齢が満40歳以下の方。詳しくは、お問い合わせください。

■問い合わせ ■

上川町村会
☎46・5230

役場総務企画課庶務係

検診で早期発見

結核検診を受けましょう

結核は、胸部レントゲン検査で早期に見えます。年1回は結核検診を受診しましょう。対象者には受診票を配布します。

■日程 ■7月28日(月)、29

日(火)

■対象者 ■65歳以上の町民(平成27年3月31日現在)

■料金 ■無料

■場所 ■保健センター及び各分館(受診票に日時と検診場所を記載しています)

■問い合わせ ■

保健センター

平成26年度

文化賞・文化奨励賞候補者 公募のお知らせ

教育委員会では、今年度の文化賞・文化奨励賞候補者の推薦を受け付けています。

対象は町内に10年以上在住している方、または5年以上事務所を有する団体で、本町

の文化振興に著しく貢献した個人、または団体です。

推薦をされる方は、推薦書を7月11日(金)までに、教育委員会へ提出してください。

■問い合わせ ■

教育委員会社会教育係

ご確認ください

体育館に忘れていませんか

現在、町体育館に置いていたままとなっている衣服や傘などがあります。お気づきの方はご確認の上、お持ち帰りください。

なお、受け取りに來ない場合は処分します。

■問い合わせ ■

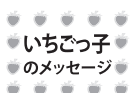
教育委員会スポーツ振興係

百年記念公園で

パークゴルフをする時は

運動公園パークゴルフ場では、体育館でクラブとボールを貸し出しています。行政区行事などにも利用することが出来ますので、お気軽に体育館管理人にご相談ください。

プレーの際は、東屋に設置している使用簿に名前を記入してください。協力金として1回100円、または年間協力金として2000円の納金をお願いしています。(協力金は東屋に設置している箱に



看護師になって、いろいろな人を助けたいです。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前 岡本 奏音

国民年金保険料は 口座振替が便利でお得です



国民年金保険料を口座振替で納付すると、納め忘れの心配がなく、納付する手間が省け便利です。また、口座振替には現金で納付するよりもお得な「早割制度」や「前納制度」があります。

下期6か月分（10月～翌年3月分）の前納は、8月末までにお申し込みください。

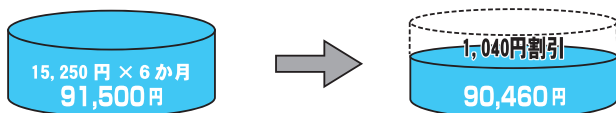
早割

保険料を当月末の口座振替にすると月々50円（年間600円）のお得！



6か月前納

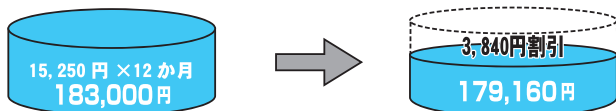
6か月分（4月～9月分、10月～翌年3月分）の保険料を口座振替でまとめて前納すると1,040円（年間2,080円）のお得！



1年前納

注：今年度の1年前納の申し込みは終了しました。

1年度分（4月～翌年3月分）の保険料を口座振替でまとめて前納すると年間3,840円のお得！



～ 口座振替のお申し込み方法 ～

旭川年金事務所または各金融機関に備え付けの口座振替申出書に必要事項を記入・押印（金融機関の届け出印）し、窓口にて提出してください。

☆☆ 便利で簡単な口座振替をご利用ください ☆☆

- 問い合わせ ■ 役場税務住民課戸籍年金係 ■
- 旭川年金事務所 ☎ 27-1611 ■

入れてください。年間協力金は教育委員会で受け付けています。）

【お願い】整備作業中は作業箇所を避けてプレーしてください。また、危険ですので作業車には絶対に近づかないようお願いいたします。

■ 問い合わせ ■
教育委員会スポーツ振興係

ご相談ください
教育相談を開設しています

子どもの性格や行動、しつけ、発達、学校でのいじめ問題などに関する来所・電話相談を受け付けています。

相談内容に係る秘密は守りますので、安心してください。

■ 相談日 ■ 平日午前9時～午後5時（事前に連絡をいただきます）

ければ、午後5時以降でも受け付けます）

■ 相談担当者 ■ 教育委員会

■ 問い合わせ ■
教育委員会生涯学習課

社会保険労務士による
労働相談を開催します

仕事や賃金、保険のことなど労働に関する相談会を行います

ます。相談は無料で、個人の秘密は守られますので、ぜひご相談ください。

■ 日時 ■ 7月23日（水）午後2時～7時

■ 場所 ■ 福祉会館第1研修室

■ 相談担当者 ■
社会保険労務士 請川尊史氏

■ 問い合わせ ■
役場産業振興・商工労働係

※了承をいただいた方のみ掲載しています。

戸籍のまど （6月15日までの届出）

◆ 誕生おめでとう ◆

（あかちゃん・行政区・保護者）

進藤 皐緒くん （緑町）

丈人さん・真依さん

◆ お悔やみ申し上げます ◆

（氏名・享年・行政区）

北山 信一さん 79歳（9区）

高野千代子さん 86歳（5区）

畑中 久雄さん 85歳（寿町）

まちの人口（5月末現在）

総数	3,965人	(+1)
男	1,880人	(-1)
女	2,085人	(+2)
世帯数	1,844世帯	(+7)

※住民基本台帳登録数
（ ）は対前月増減数

ご活用ください
害虫駆除の費用の一部を
助成しています

■対象家屋 ■一般住宅及び行政
政区会館

■交付申請 ■事前に害虫駆除
補助金申請書を提出し、事業
完了後、3か月以内に完了報
告を提出してください。

■補助金 ■

□カメムシ駆除 10分の7
□それ以外の害虫 2分の1
※100円未満が生じた場合
は切り捨て。(補助金の交付
は、町税などを完納している
ことが条件になります。)

なお、駆除の実施は、旭川
市内などの消毒専門会社に依
頼し、行ってください。

■問い合わせ ■

役場保健福祉課衛生係

お知らせします

航空防除を実施します

比布町ラジヘリ防除組合で
は、安心・安全なお米を生産
するためラジコンヘリコプ
ターによる一斉防除を7月下
旬に行います。また、補完防
除を7月上旬、8月中旬に予
定しています。

ラジコンヘリコプターのオ

ペレーターは、毎年、作業上
の安全確認や飛行技術の向上
のため講習を受け、散布作業
に臨んでいます。

散布時には、農薬の飛散防
止のため風力・風向に常に留
意し、作業にあたります。

作業実施予定日は、天候に
より変更となる場合もありま
すが、防災行政無線でお知ら
せしますので、町民みなさま
のご理解とご協力をお願いし
ます。

■問い合わせ ■

比布町ラジヘリ防除組合
(JAP) びつぶ町営農部農業
振興課内) ☎85・4011

お知らせします

自衛官募集案内

▼海上・航空自衛隊航空学生
■受験資格 ■平成27年4月1
日現在、18歳以上21歳未満で、
高等学校卒業業者(平成27年3
月卒業見込み含む)

■受付期間 ■8月1日(金)

〜9月9日(火)

■試験日 ■【二次試験】9月

23日(火)

▼自衛隊一般曹候補生

■受験資格 ■平成27年4月1

日現在、18歳以上27歳未満

■受付期間 ■8月1日(金)

〜9月9日(火)

■試験日 ■【二次試験】9月

19日(金)、20日(土)のう

ち指定する1日

■問い合わせ ■

自衛隊旭川地方協力本部
北地区隊 ☎54・5617
役場総務企画課生活安全係

2つのサマー宝くじ!

サマージャンボ宝くじが発売

この宝くじの収益金は、市
町村の明るく住みよいまちづ
くりに使われます。

今年のサマージャンボ宝く
じは1等・前後賞合わせて賞
金6億円。また「サマージャ
ンボミニ6000万円」が同
時発売されます。

■発売期間 ■7月4日(金)

〜25日(金)

■抽選日 ■8月5日(火)

■支払開始日 ■8月11日(月)

なお、昨年のサマージャン

ボ宝くじ(第645回全国自治
治宝くじ)及び2000万円
サマー(第646回全国自治
宝くじ)の効力は8月18日
まで。お忘れなく、ご確認くだ
さい。

■当選 ■「サマージャンボ」

1等4億円×26本(780億
円・26ユニットの場合) / 前
後賞各1億円×52本(とも発
売総額780億円・26ユニッ
トの場合) / 「サマージャン
ボミニ6000万円」1等
6000万円×90本(発売総
額270億円・9ユニットの
場合)

■問い合わせ ■

公益財団法人北海道市町村
振興協会
☎011・232・0281



上川農試公開デー

第19回「農と食の祭典」開催

上川農業試験場では、消費
者や生産者のみなさまに試験
場の仕事を理解していただく
ため、公開デー「農と食の祭
典」を開催します。

みなさまのご来場をお待ち
しています。

■日時 ■8月12日(火) 午前

10時〜午後3時

■場所 ■上川農業試験場

■内容 ■ごはんを食べ比べよ

う、何でも農園相談、野菜で
実験しよう、地元特産品販売
など(内容は変更する場合が
あります)

■問い合わせ ■

上川農業試験場

☎85・2200



ごぞんじですか

筆界特定制度を活用ください

法務局では、「筆界特定制
度」に基づく、筆界特定申請
を受け付けています。

「筆界特定制度」とは、あ
なたの大事な土地が登記され
た際の筆界を明らかにする制
度です。所有者の経済的負担
が少なく、裁判所の境界確定
訴訟により迅速に筆界を特定
できます。

隣接地との筆界がわからな
くて困っている方、筆界につ
いて隣地の所有者との間で争
いのある方は、筆界特定申請
について、ぜひご相談くださ
い。

ラーメン屋の副店長になって同級生を驚かしているだろう。
テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」 比布町立中央小学校 6年 名前 加川 岳

広報 ぴっぷ

8月号は8月5日発行予定です

ストップ・ザ・交通事故死

～めざせ 安全で安心な北海道～

夏の交通安全運動

7月11日(金)～20日(日)



7月の行事予定

- 2(水) 比布消防団夏季演習
13:30 多目的広場ほか
- 4(金) 遊湯ぴっぷ杯ペアP G大会
8:30 グリーンパークぴっぷ
- 6(日) くるみ保育園運動会
9:00 町体育館
- 9(水) 総合特定健診 ～11日
保健センター
- 認知症予防講演会
14:00 農村環境改善センター
- 13(日) 第14回フロアカーリング大会
9:00 町体育館
- 16(水) 比布中学校宿泊研修 ～17日
美瑛町ほか
- 19(土) 上川地区連合会ペアP G選手権大会
8:30 グリーンパークぴっぷ
- 20(日) ぴっぷ 丸ごと水田! 泥んこだらけのバレー大会
8:40 町北7線15号の田んぼ
- 21(月) 東園振興会ふれあい交流会
9:30 東園地域センター広場
- 25(金) 小・中学校第1学期終業式
各学校
- 26(土) としょかんまつり
13:30 町図書館
- 27(日) 道路環境整備
8:00 町内一円
- 8/5(火) ぴっぷ七夕天国町民P G大会
8:00 百年記念公園P G場
- 6(水) ぴっぷ120年記念式典
11:00 農村環境改善センター
- あそか苑・くるみ保育園七夕まつり
17:00 あそか苑
- 7(木) ぴっぷ七夕天国
10:00 市街地十字街ほか

※変更になる場合がありますので、無線放送などにご留意ください。

■問い合わせ

旭川地方事務局登記部門

☎38・1145

お気軽にお越しください

少年鑑別所見学会

■日時 7月27日(日) 午前10時～11時30分

■場所 旭川少年鑑別所(豊岡1条1丁目) 駐車場・有

■参加料 無料

■定員 先着20人(18歳以上)

■申し込み・問い合わせ

旭川少年鑑別所庶務課

☎31・5468

ぴっぷ120年を記念して

記念マグネットを配布します

比布町120年を記念してマグネットを作成しました。広報ぴっぷ7月号とともに各家庭に配布します。不足などありましたら、ご連絡をお願いします。

■問い合わせ

役場総務企画課広報係



比布町120年!

第24回 ぴっぷ七夕天国

市街地十字街ほか

8月7日(木)

※雨天の場合
農村環境改善センター
体育館

10:30 行政区対抗玉入れ競技

12:00 バントマイム(トイシアター)

13:00 行政区対抗農産物でGO

14:00 行政区対抗輪投げ競技

15:30 もちまき120*!!

16:00 マジック(沢しんや&シークレッツ)

18:30 ものまねショー(るみるみ)

18:40 町民親睦カラオケ大会

20:20 ものまねショー



町民パークゴルフ大会
8月5日(火)
午前8時から
百年記念公園PG場

問い合わせ 事務局(役場産業振興課) ☎85-4806

町内求人案内

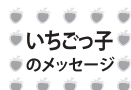
募集しています

比布町高齢者事業団 ☎85-2050

◆募集内容 清掃業務及び農作業全般作業員

◆募集人数 数名

※広報紙では町内事業所の求人案内を掲載していません。掲載を希望する事業所は、広報係までお問い合わせください。



ところやさんになれていると思う。

テーマ「夢 - わたしが大人になったとき -」

比布町立中央小学校

6年

名前 高舞 洸太

ヒーロー HERO みんなが ヒロイン HEROINE

※○内の数字は順位(敬称略)
町内関係者のみ

このコーナーでは、スポーツや文化活動などの話題を紹介いたします。みなさんからの情報をお待ちしています。新聞などに掲載された情報も掲載しています。



◆中央小学校大運動会
(6月1日・中央小学校)
▽総合①赤組(応援団長Ⅱ中根慶喜)▽たてわり班競技①5班(班長Ⅱ水澤華)

◆上川中央地区中体連陸上大会
(6月13日・旭川市)
【男子】▽4種競技①加川惣一朗▽1000m③須見雄斗▽1100m③ハードル②半澤風人▽400m③リレー②郷内完太・半澤風人・坂上博亮・須見雄斗

◆高体連旭川支部大会

●卓球(5月21〜23日・鷹栖町)
【女子】▽団体③旭川東(三浦野々花)③旭川北(浅野志緒莉・宍戸杏霞)▽ダブルス③三浦野々花
●ソフトテニス(5月21〜22日・旭川市)

斗▽2000m①半澤風人▽1500m①太田圭昭▽走り高跳び①郷内完太▽走り幅跳び①須見雄斗▽砲丸投げ①坂上博亮
【女子】▽1000m①加地萌実▽2000m①加地萌実▽800m①加地咲実▽走り高跳び①神野桃花▽走り幅跳び①中根優唯▽砲丸投げ①菊地里乃

◆第33回旭川バレーボール協会会長杯争奪大会ママさんの部
(5月25日・旭川市)
【Bブロック】②比布フレッシュ

◆第6回比布deエレキバン会パークゴルフ大会
(6月5日・グリーンパークびつぷ)
【男性】①澁谷興二

◆第48回北海道中学選手権ソフトテニス大会
(6月14〜15日・旭川市)
【男子】②中谷紫温・有岡亮祐
【女子】③藤田晃・大川彬

【男子】▽団体①旭川実業(久保田健斗)
【女子】▽団体②旭川実業(平山望・西銘美咲)▽個人③西銘美咲

◆町民ソフトテニス大会
(5月25日・町テニスコート)
①加地萌実・加地咲実②中谷紫温・石田航陽③有岡修治・有岡亮祐



◆第52回でんすけカップ北北海道中学生卓球当麻大会
(5月31日・当麻町)

◆北海道少年剣道錬成大会旭川2次予選会
(6月12日・旭川市)

◆第36回老人スポーツ大会
(6月19日・町体育館)

※久保田さん・平山さん・西銘さんは、6月10〜13日に砂川市で開かれた北海道大会に出場しました。



◆女子団体の部②比布中卓球部

【Cブロック】①土屋美沙希
【Dブロック】①久保田颯
※土屋さんと久保田さんは、旭川選抜選手として8月3日に札幌市で開かれる北海道大会の団体戦に出場します。

◆第68回比布中学校体育大会
(5月24日・比布中学校)

【男子】▽1000m①須見雄

【学級対抗】▽男子400mリレー①3年(半澤風人・郷内完太・坂上博亮・須見雄斗)▽女子400mリレー①2年(平野美来・渡邊真衣・中西玲菜)

◆中学生あいべつ野球大会
(5月31日・愛別町)

◆第6回比布deエレキバン会パークゴルフ大会

◆第36回老人スポーツ大会

【男子】▽1000m①須見雄

【学級対抗】▽男子400mリレー①3年(半澤風人・郷内完太・坂上博亮・須見雄斗)▽女子400mリレー①2年(平野美来・渡邊真衣・中西玲菜)

◆中学生あいべつ野球大会

◆第6回比布deエレキバン会パークゴルフ大会

◆第36回老人スポーツ大会

【男子】▽1000m①須見雄

【学級対抗】▽男子400mリレー①3年(半澤風人・郷内完太・坂上博亮・須見雄斗)▽女子400mリレー①2年(平野美来・渡邊真衣・中西玲菜)

◆中学生あいべつ野球大会

◆第6回比布deエレキバン会パークゴルフ大会

◆第36回老人スポーツ大会





▼特別養護老人ホーム「あそか苑」の敷地内の畑で、くるみ保育園の園児たちがジャガイモの種イモとトウモロコシの種を植えました。

5.29 大きくなあれ！
大きくなあれ！



▼中央小学校の2年生17人が図書館を見学。司書から本の種類や並び方、探し方などの説明を聞き、図書館の使い方を学びました。

5.23 図書館って
楽しいところだね！



▼中央小の全校児童が、鈴木郁雄さんの水田（6区）で田植えを実施。講師たちから植え方を教わり、「きらら397」を植えました。

6.6 上手に植えたから
秋の収穫が楽しみ



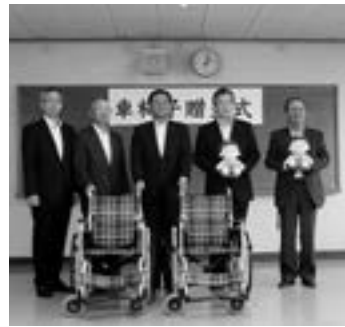
▼比布中の生徒会が主体で、ボランティア活動の体験を通して奉仕の精神を養うことを目的に、町内で緑の募金活動を行いました。

5.29 比布中学校の生徒たちが
緑の羽根募金活動



▼町子育て支援センター「子どもの広場」では、お父さんの似顔絵とメッセージが入った父の日のプレゼント作りが行われました。

6.13 お父さんの顔
似ているかな



▼ピップグループが町社会福祉協議会に車いす2台とうなぎかぼちゃん2体を寄贈。車いすの寄贈は今回で計18台になります。

6.6 町民のみなさんに
役立ててほしい

ぴっぷの自慢！ 大雪山フォトコンテスト2014

比布商工会青年部では、みなさんから大雪山の写真を募集し、コンテストを実施します。

- テーマ 町内から撮影した大雪山、またはその一部が明瞭に写っている写真
- 応募資格 日本国内在住の方
- 応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、写真作品と一緒に比布商工会までご応募ください。
- 出品規定
 - カラーA4サイズ、印画紙、または写真用紙
 - 加工した作品は応募できません。(合成写真、組写真は不可)
 - 応募点数は1人3点まで(入賞は1人1点)
 - 概ね1年以内に応募者本人が「ぴっぷ町内」で撮影した未発表作品に限ります。
- 注意事項
 - 応募作品は返却しません。
 - 写真に人物が写っている場合、必ず被写体本人の承諾を得た上で、ご応募して下さい。(被写体が未成年の場合は、親権者の承諾も必要です。)
- 応募・問い合わせ 比布商工会 ☎85-2220
<http://www.shokokai.or.jp/01/0145510099/index.htm>

応募期間
8月8日
(金)まで



▼比布駅前通り会が、通り沿いに50個の花のプラントを設置。色とりどりのインパチェンスの花が駅前通りを彩ります。

6.17 明るい気持ちで
通勤、通学してほしい



▼町防犯協会が定期総会を開催。各行政区長や学校関係者が出席し、安全で安心な比布町にするための取り組みが協議されました。

6.18 地域の絆が犯罪を防ぐ
防犯協会総会



手を加えると美しくなる
植物つて素直だね

生涯現役 人

佐藤恒司^{さん}
(81歳・8区)

Profile

昭和9年生まれ、比布村出身。比布中学校卒業。ブロック職人として15年、庭師として5年務めた後、76歳まで酪農に従事した。



町役場の前庭

このコーナーは、生涯現役で活躍している町内の高齢者を紹介します。皆さんからのご紹介もお待ちしておりますので、役場総務企画課広報係までご連絡をお願いします。

毎年、役場前の庭木を剪定してくださるのは、8区の佐藤恒司さん。故久保田信次郎さんが町長のときに依頼されて造った庭で、以来、ボランティアで手入れを続けています。

20種類以上もある庭木はすべて町民からの寄付で、中には枯れたり、大きくなりすぎて切った木もあり、その度に新しい木を植えてきました。

一番大変だったのは庭石の運搬。町で持っていたダンブとタイヤショベルを使って、職員と一緒に旭川市の鉾石沢や町内の沢から運んできました。運んできた石は、故宮武重男さんと相談しながら配置を決めたそうです。

また、中央小学校周辺の植樹や老人センターの庭も手掛けました。

「ここにある木は庭木として生まれてきた訳ではない。だからちゃんと手入れをしてあげないとね」と佐藤さん。

今楽しみなことは、野菜づくり・山菜採り・旅行。「秋にはきのこを採りに行くよ」と優しい笑顔で話されました。

広報ぴっぷ 7月号 No.670
2014(平成26)年7月2日

- 発行 比布町
- 編集 総務企画課広報係
〒078-0392
北海道上川郡比布町北町1丁目2番1号
☎0166-85-2111(代表)
0166-85-4801・4802(総務企画課直通)
- ホームページ
<http://www.town.pippu.hokkaido.jp>
- Eメール
ichigo@town.pippu.hokkaido.jp

■表紙のことば■

比布中学校の体育大会が5月24日に中央小学校の運動会が6月1日に行われ、家族や地域の方々の声援を受けながら生徒、児童たちが全力で競技に取り組む姿が見られました。比布中では各個人種目、学年対抗の長縄跳びや選抜リレーなどが行われ、練習の成果を出し切り大会記録更新を目指しました。

